

「香港 Food Expo PRO 2024」 「宮崎県ブース」出展者募集の御案内

宮崎県及び(公社)宮崎県物産貿易振興センターは、アジア最大級の総合見本市である「香港 Food Expo PRO 2024」のジェトロが設置するジャパンパビリオンへ「宮崎県ブース」出展に向けて申込を予定しております。

(※ただし、ジェトロがジャパンパビリオン全体のブース調整を行うため、「宮崎県ブース」が出展できない可能性もありますので、予めご了承ください。)

つきましては、出展者を募集しますので、各申し込み方法により、3月19日(火)までに、(公社)宮崎県物産貿易振興センター及びジェトロへお申込みください。

1 主催

宮崎県、(公社)宮崎県物産貿易振興センター

2 見本市の概要

名称：香港 Food Expo PRO 2024

主催：香港貿易発展局

場所：香港コンベンション&エキシビジョンセンター

期間：2024年8月15日(木)～17日(土)

※15日、16日は専門業者のみが来場、最終日は一般開放日となります。

展示内容：食品及び飲料製品、食品関連サービス等

概要：〔出展者の状況〕

世界各国の食品、飲料、食品関連サービスに携わるメーカーや輸出業者等

【2023年実績】出展社数：704社、展示面積：33,500㎡

〔来場者の状況〕

食品や飲料産業の輸入業者、卸売業者、小売業者、ホテル関係者

中国本土、香港等のアジアを中心とする地域のレストラン及びケータリング業者等

【2023年実績】48,000名(バイヤー及び業界関係者、一般来場者を含む)

3 宮崎県ブースの募集概要

出展規模：3ブース 予定 (1ブース=6㎡程度)

※ジェトロが「宮崎県ブース」の出展可否やブース規模について調整します。

出展場所：(トレードホール)ジェトロ・ジャパンパビリオン内

出展内容：食品及び飲料製品、食品関連サービス等(香港へ輸出可能なものに限り。)

出品条件：ジェトロの「出品案内書」の出品要件に準じます。

(<https://www.jetro.go.jp/events/afb/23863cfa6b25070e.html>)

対象：東アジアへの販路開拓に意欲のある宮崎県内の食品関連企業

募集企業数：6社程度

※ 応募状況や出品商品等を参考に出展する事業者を決定します。
(5月上旬頃)

費用負担：	主催者負担	出品料、基礎備品
	出展者負担	旅費、海外旅行保険及び賠償責任保険、 資料作成費、試飲・試食に係る費用（消耗品含む） 出品商品の輸送費（通関、関税、保管、保険等含む） 基礎備品以外の個別装飾・什器使用に係る経費 その他個別に発生する経費

出展のメリット： 単独での出展参加に比べて安価に出展でき、宮崎県ブース内で集合参加することにより、小規模で参加されるよりも高いPR効果が期待できます。
また、中国本土をはじめとする東アジア各国から専門バイヤーが多く来場するため、香港のみならず東アジアに向けた販路開拓も期待できます。
ジェットロ等との連絡などは宮崎県及び(公社)宮崎県物産貿易振興センターが行いますので、安心して出展いただけます。

申込み方法：

(STEP 1) 別添申込書に必要事項を記入の上、(公社)宮崎県物産貿易振興センターまでメールまたはファックスでお申込みください。

(STEP 2) ジェトロの下記URLから、イベント申し込みを行っていただき、「JapanStreet 事業申し込みフォーム」の登録をしてください。

※なお、当フォームの最後の項目にある「代表出品者か否か」の問いには、「代表出品者ではない（単独出品または孫企業である）」をチェックしてください。

【URL】 <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0065836E>

募集締切り： **令和6年3月19日（火）23時59分まで**

4 留意事項

- (1) 日本・香港間の渡航規制に関わらず、準備日及び会期の全日程で会場に駐在できることを必須とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、本見本市またはジャパンパビリオンが中止または延期となった場合においても、本見本市への参加のために出展者が支出した費用や本見本市の中止または延期に起因、関連する一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません）については、ジェトロ及び当センターは負担しません。
- (3) 出展にあたっては、会期中及び終了後に商談実績を含む各種アンケートを定期的に行いますので、必ず回答をお願いします。
- (4) 出展決定後にキャンセルした場合、ジェトロ規定のキャンセル料をご負担いただきます。
- (5) 事前説明会を予定していますので、必ずご出席ください。
- (6) 現地での盗難等についての責任は負いかねますので、ご了承ください。

5 お問い合わせ先

○(公社)宮崎県物産貿易振興センター総務貿易課 担当：上原・立山

Eメール：uehara@m-tokusan.or.jp

電話：0985-38-9351 ファックス：0985-38-9354